令和８年　承認第１０号

臨時代理の承認について

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について教育長に対する事務委任規則（昭和６０年三好町教育委員会規則第３号、以下「事務委任規則という」）第３条により別紙の通り臨時代理したので、事務委任規則第４条により報告し、承認を求める。

令和８年９月１５日提出

みよし市教育委員会

教育長　増　岡　潤一郎

臨　時　代　理　書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、次のとおり市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第３条の規定により、臨時に代理する。

令和８年８月３１日

みよし市教育委員会

教育長　増　岡　潤一郎

１　臨時代理の内容

令和８年度みよし市一般会計９月補正予算（民生費・教育費）

２　提出議案

別紙のとおり

令和8(2026)年度　9月補正予算（民生費・教育費）事業概要

歳　出

款	項	目	小事業	所　属	主 な 事 業		説　　明	補正予算額
3　民生費	2　児童福祉費	1　児童福祉総務費	放課後健全育成事業	学校教育課	放課後児童クラブ運営業務委託【債務負担行為】	—　千円	指導員の安定確保と労務管理等の業務増加に対応するため、放課後児童クラブの運営を民間業者に委託する ・債務負担行為の設定 （令和９年度から令和１１年度まで）	（限度額） （883,147）　千円
10　教育費	1 教育総務費	2　事務局費	教育施策推進事業		学校集金管理システム【債務負担行為】	—　千円	学校集金の支払方法の拡大による保護者の利便性向上と現金取扱いリスク低減のため学校集金管理システムを導入する ・債務負担行為の設定 （令和９年度から令和１１年度まで）	（限度額） （20,454）　千円
	5 社会教育費	2　青少年教育費	地域学校活動推進事業		わくわくたいけんプログラム運営業務委託【債務負担行為】	—　千円	指導員の安定確保と継続的な事業運営を行うため、わくわくたいけんプログラムの運営を民間業者に委託する ・債務負担行為の設定 （令和９年度から令和１１年度まで）	（限度額） （115,500）　千円
歳　　出　　計								0　千円